

〈大宮〉考

——仮名文学に見る藤原穩子——

はじめに

平安中期以降に成立した、いわゆる作り物語には、「大宮」と呼ばれる人物たちが登場する^①。だが現在では、まず『源氏物語』の左大臣の妻（葵の上の母）を想起することが一般的ではないだろうか。『源氏物語』には彼女のみに「大宮」の呼称が用いられているわけではなく、他にも、三人の人物に対しその呼称が用いられている。では、何人も登場する物語の〈大宮〉に対し、当時の人々がどのようなイメージを抱き、その役割を期待していたのか。このような点について十分な検討がなされてきたとは言いがたい。そのため実在した人物で、「大宮」と呼ばれた藤原穩子（八八五―九五四）について考察したい。穩子は藤原基経の娘で、醍醐天皇の中宮となった人物である。すでに別稿で、（一）古記録、史料などの記述を呼称に注目しながら拾い上げ、その人生を四つの時期（一、女御時代^②、二、皇后時代^③、三、皇太后時代^④、四、太皇太后時代^⑤）に分け概観した。本稿では、（二）仮名文学作品^⑥における記述を、呼称に注目しながら概観し考察したい。

一 歌集に残されている屏風歌

土居奈生子

本節では、屏風歌における穩子関連の記述を、用いられる呼称を中心に概観する。

『拾遺和歌集』には、穩子詠の和歌はないが、穩子に関わる和歌（主に屏風歌）が十首見られる。延長二年^①、四十の賀の際に製作された屏風の屏風歌として詠まれた三首（二〇六番、一一五九番、一二六六番）の詞書には「中宮」とある。例として二〇六番歌を引用すると、

延喜御時中宮屏風歌に

貫之

散りぬべき山の紅葉を秋霧のやすくも見せず立隠すらん

のごとくである。この時の和歌は、『貫之集』に一三九番から一六〇番、二十二首取められている。詞書は「延長二年五月、中宮の御屏風の和歌 廿六首」とあり、全体は二十六首であった。延長の時、穩子は皇后であった。承平四年、穩子五十の賀に際する屏風歌が四首（二番、四七番、二七五番、二九三番）。詞書には穩子を指して「中宮」とある。この時、彼女は皇太后であった。穩子に仕える女

房・宮内が詠んだ二二番歌の詞書には「大后の宮」、村上天皇が穩子の死後、その法要で詠んだ一三三八番歌の詞書には「故后の宮」⁽⁶⁾「宮」とある。

穩子は四十歳、五十歳の折、賀の催しがあり、屏風製作が行われた。七十歳の折には正月早々に崩じたため賀の催しは無かったが、屏風の製作は行われていたと考えられている。五十の賀、七十の賀の折の屏風歌については、小暮康弘氏による詳細な研究があり、本文校異も行われている⁽⁵⁾。それらによると五十の賀の折の屏風歌の場合、前の『拾遺和歌集』に確認される四首以外に、『伊勢集』『公忠集』に所収が確認され、合計九首が現在残っている。うち『伊勢集』の八一番歌の詞書には「きさいの宮の五十の賀せさせ給ふに、御屏風 はらへすところ」とある。八四番歌の詞書にも同様に、穩子を指して「きさいの宮」とある。『公忠集』七番歌の詞書にも「きさいの宮」とある。

七十の賀の折の屏風歌の場合、屏風は製作されたものの、賀が行われなかったという事情から、詠出された和歌の伝来も、その詞書を含めやや複雑である。詳しくは小暮氏の研究を参照してもらい、ここでは『信明集』に所収の歌にある詞書「天曆八年中宮七十賀御屏風のれうの和歌」を示し、穩子を指して「中宮」としていることを確認するにとどめたい。崩御の時、彼女は太皇太后であった。

これらの屏風歌は、歌集に収められているため「延喜御時中宮屏風歌に」「きさいの宮の五十の賀せさせ給ふに、御屏風 はらへすところ」などの詞書を持っている。実際に屏風に貼られる際には、

能書家により揮毫された歌のみが色紙にあったと考えられる。つまり「延喜御時中宮」「きさいの宮」などを用いた詞書が記されるのは、屏風注文主へ歌が提出される時、あるいは屏風製作から時を経てそれぞれの歌集に収められる時でのことになる。

二 三つの御集と『大和物語』について

次に三つの御集、『延喜御集』『朱雀院御集』『村上天皇御集』、そして『大和物語』にある穩子関連の記述や和歌を、呼称に注意して見ていく。

『延喜御集』は延喜、つまり醍醐天皇と、その周辺の人々の和歌を収める。孤本で三十七首が残されているが、後半、五首ほど朱雀天皇関連の歌が混入している。一首、または贈答歌で、配列に歌同士の間がりは見られない。集の中に脱落が見られ、他本に引用されながら現存本に見られない歌もあり、現存本は完本とは言えない。他の歌集、物語からの抄出は見られず、天皇周辺に残された和歌をさほど時代が下らないうちに編纂したものと推測されている⁽⁷⁾。

同集の特徴として「物語的歌集」という言葉が使用されるが、これについて平野由紀子氏は次のように定義している。

ここで「物語的歌集」とは、十世紀中葉から拾遺集時代までにあらわれた私家集のうち、歌物語に類似した特色を有するものをさすことを確認したい。そして、それは後撰集の特色である三つ——贈答歌が多いこと、詞書が長いこと、詞書の中に三人

称で書かれたものがあること——を具有するが、「歌集」ではなく、さらに限定された「私家集」である点も明確にしておきたい。⁽⁸⁾

『延喜御集』は、右の特色を有した仮名文学作品と捉えられよう。同集では穩子を指して「大宮」とする用例が見られるため、彼女に関連する箇所を長いがすべて引用する。⁽⁹⁾

〈第三〉

東宮の女御はむまれ給てのち、うちはへ物のけにかくわづらひ給て、えまゐりたまはざりければ、つねにこひしうおほしみてすぐされて、御身にそひたる人をめしてとせ給ふに、いとかなしげに思ひて

六 君とだにかけてもいへばおきつなみうちいづることに袖ぞぬれける

ときこえさせけるを、いとあはれとおほして、けふばかりはなまかでぞ、とおほせられければ、あけぬ、とて、いそぎまかでければ、つとめて、御ふみつかはしける次に

七 またじとてたのめしものをあげぐれにまどはでいでし人ばかりき

御返し、おくして、えやつかうまつらざりけむ

かくて、かの女御、三年をへておこたり給て、後に朱雀、

村上などはむまれ給へるなりけり、その御もかものちひを、殿上人にいださせ給へりければ、さけのみなどしけるに、伊衡の中將

八 ひととせにこよひかぞふるけふよりはももとせまでの月かけとみむ

御前御返

九 いはひつることだまならばももとせののちもつきせぬ月とこそみめ

〈第十二〉

①この御門は、はじめ東宮にすゑたてまつり給へりける大宮の御はらなりけり、②御かたちもいとめでたくおはしましければ、御をちの大宮二人ながら御むすめたてまつり給ふ、③東宮に位ゆづりたまはんとときこえ給けるほどに、かくれさせたまひにければ、あめのしたこひたてまつらぬ人なかりけり

二五 はるふかきみやまざくらもちりぬればよをうぐひすのなかぬ日ぞなき

御乳母の命婦のむすめ、たいふの君とてさぶらひける、みうありける人なりければ、つねに歌よみかはさせ給ければ、かなしきことをおもふに、うたの事もわすれてあるに、御はて五月にまかつとて、

大輔君

二六 いまはとてみやまをいづるほととぎすいかなるやどになかむ
とすらむ

〈第十三〉

大宮の、春秋いづれまされり、とおほせられければ、た
いふ、秋ぞいとあはれ侍ときこえさせれば、さくらの
めでたかりけるを、はるは猶わろくや、とて、たまはせ
たりければ

二七 ひとしれず秋にこころはよせしかど花みるときはいづれとも
なし

おなじ人、からぎぬおとしたる、つかはすとて

二八 心にはをしみけれどもあきかぜのふきおとしたる草葉なりけ
り

おほんかへり、たいふ

二九 今はとてかぜにたぐふるくちばをもひろふ人こそをしむなり
けれ

第三は、六・七番歌が贈答歌、八・九番歌も贈答歌であるが、詠
まれた場、時は異なる。六番歌の詞書にある「東宮の女御」が穩子
である。ここは「東宮の母女御は（東宮ガ）お生まれになった後」
くらいの意で、産後、体調が整わず参上できない穩子の代わりに女
房が参内して、醍醐天皇と歌のやりとりをしている、と解せる。時

期的には、入内してから立后するまでの女御時代（注2論文・第一
節）のどこかと位置づけられる。七番歌の顛末を示してから、八番
歌、九番歌の詞書になっていく。作者名は詞書から推測できれば、
歌の前に改めて記されることはない。

八番歌の詞書では「かの女御」が穩子であり、彼女が生んだ皇子
の祝いの席での、伊衡の中將と醍醐天皇とのやりとりが収められて
いる。歌が詠まれた時期は皇后時代（注2論文・第二節）となる。

「三年」が具体的にどこにあたるかはわからないが、具体的に説明
しようというよりは、最初の子である東宮（保明）の出産から、次
の康子内親王、朱雀天皇（寛明）、村上天皇（成明）の出産までの
期間の長さ（康子内親王の出生まで十六年）、その理由を体調不良
に求めたと考えられる。六番歌の詞書とあわせて考えても、東宮・
保明を出産後、体調が悪く宮仕えに支障があった期間が実際にあつ
たのかもしれない。

一見すると六・七番歌、八・九番歌は、「女御」穩子の存在を核
としてゆるやかに配列されている。ただし六・七番歌が東宮・保明
の誕生まもなくのもので、八・九番歌が朱雀天皇あるいは村上天皇
が生まれて百日を祝った際に詠まれたとなると、両贈答歌の間には
十五年以上の開きがあることになる。八番歌の詞書でさらに注意し
たいのは、「かくて、かの女御、三年をへておこたり給て、後に朱
雀、村上などはむまれ給へるなりけり」の「朱雀、村上」をいわゆる
諡号と考えると、穩子自身は「女御」と表現されながら、「百日」
を説明するため、さらに後代からの視点が入り込み、説明がなされ

ている点である。

詞書に見られる人物呼称にこだわりたいので、八番歌の作者である藤原伊衡について触れておく。伊衡は藤原敏行の三男で、歌の才に恵まれていた。醍醐天皇、朱雀天皇の二代に仕え、娘を更衣として醍醐天皇のもとへ入内させてもいる。「公卿補任」によると、延長二（九二四）年十月十四日、「右近権中将」となり、同月二十三日、「春宮亮」を兼ねるに至る。この「春宮」は寛明のことと考えられるが、彼が東宮に立つのは延長三年十月二十一日のことであった。そのため「春宮亮」を兼ねたのは延長三年十月二十三日の可能性があり、ひよっとすると「権中将」に任じられたのも三年であったかもしれない。延長六（九二八）年六月九日、「転左中将」とある。延長二年、もしくは三年以降の延長年間から、次の承平年間の前半にかけて「中将」の任にあった。

寛明は延長元年七月二十四日の誕生で、いわゆる百日は同年十一月の初旬にあたる。このとき母・穩子は主殿寮に滞在中で、同月二十一日、弘徽殿に遷御している。生まれたばかりの皇子・寛明を伴っていたかは不明で、翌二年八月、弘徽殿での親王着袴が行われたという記事により、このときまでに寛明が参内していたことがわかる。⁽¹³⁾

成明は延長四年六月二日の誕生で、いわゆる百日は同年九月中旬にあたる。母・穩子は内裏外郭の桂芳坊にて出産、約一月後の七月十日には子ども達をともない弘徽殿へ遷御している。つまり里第へ下がらず、宮中で出産し、一ヶ月後には居所にしていた内裏内殿舎

へ康子内親王、東宮・寛明、新皇子と戻っているのである。これらの記録から、恐らく弘徽殿で行われた成明の百日の祝いの折に、父である醍醐天皇と、東宮亮で中将でもある近臣・伊衡が祝いの歌を詠み合った、八、九番歌はそのときの歌、と解するのが自然である。その理解を促す大きな決め手のひとつとして「伊衡の中将」がある。同じ贈答歌を収める『玉葉集』では、成明の祝いの折での歌と解し、「天曆のみかどむまれさせ給て御百日の夜よませ侍りける 参議伊衡朝臣⁽¹⁵⁾」との詞書と作者名を付している。

また引用していないが、一〇番歌の詞書にも伊衡の名が見える。八・九番歌の次の一〇・一一番歌も贈答歌で、こちらは醍醐天皇と伊衡の娘である御息所とのやりとりである。一〇番歌の詞書に「これひらの宰相、むすめをたてまつりけるが…（後略）…」とある。

「宰相」とは「参議」の唐名であり、彼が「参議」に任じられたのは承平四年十二月二十一日、朱雀天皇の御代での出来事であった。⁽¹⁶⁾つまり歌が詠まれた時期よりずっと後の官職（伊衡にとっては最終官職）とともに、名が示されている。

配列として連続する歌において、同一人物の呼び方が異なる。男性官人において、歌が詠まれた時期に即したものと、そうでないものが用いられる現象が見られるのである。『延喜御集』の編者は、歌が詠まれた時期の人物達の立場を厳密に踏まえているわけではない。歌集編纂時、手元にあった歌と、その歌に付されていた詞書、それに自らの知識や見聞を加えていった、とひとまず考えておきたい。

第十二は、二五番歌、二六番歌、ともに急逝した東宮・保明を悼む歌である。贈答歌ではない。二五番歌は、『延喜御集』の詞書には作者が明記されないが『続古今和歌集』に同じ歌が収められており、その詞書には「延長元年三月、文彦太子のことをなげき給ひてよませたまうける 延喜御歌」とある。醍醐天皇の歌である。二五番歌の詞書、①の箇所では、「この御門」は、穩子所生の朱雀天皇か村上天皇を指しており、「東宮」を保明、「大宮」を穩子と理解するのが自然である。②の箇所では、書かれていないが主語が東宮・保明になる。叔父の「大臣二人」とは、穩子の兄・藤原時平、藤原忠平、「御むすめ」は藤原仁善子と、藤原貴子である。③の箇所では、書かれていないが前半の主語が醍醐天皇となり、後半の主語が東宮・保明となる。二六番歌の「御乳母の命婦のむすめ、たいふの君」は東宮の乳母子、「大輔」とされる。詞書「みう」は「みこ（皇子）」の誤写と考えられていて、東宮の乳母子であるとともにいわゆる召人であつたらしい。そうなると「つねに」歌を詠み交わした相手は東宮あるいは、後ろの第十三から穩子という可能性もある。どちらの歌も東宮・保明の早すぎる死を核に配列されている。歌が詠まれた時期は、穩子の女御時代の末から、皇后時代の始めにかけてとなる。『日本紀略』によれば、東宮が死去したのは延喜二十三年三月二十一日、穩子の皇后立后は同年四月二十六日であった。三月末に醍醐天皇の詠んだ歌が二五番歌、四月と閏四月を経て五月に大輔君が詠んだ歌が二六番歌となる。

詞書①の部分に、歌が詠まれた時とは異なる時間的視点からの記

述が入り込み、そこで穩子が「大宮」と称されている点、注意が必要である。死去した東宮と「御門」が同母兄弟であることを恐らく言いたいのだろう。しかし「御門」が主語になってしまった上に、弟になる側が即位した「御門」と表現されたことで、二五番歌が詠まれた時から時間的に下る方向で大きな隔たりを生んでしまっている。②では逆に東宮の生前、つまり時間的に遡る方向へ巻き戻されている。その時間的なズレは、①↓③へ記述が進むにつれ、歌が詠まれた時へとピントが合ってくる。①から②において東宮・保明周辺の人間関係を説明したいと考えられるが、うまく文章化できていない印象を受ける。

ちなみに「この御門」が朱雀天皇・村上天皇のいずれを指すか考えてみる。同集三二〜三四番歌と三六・三七番歌の五首、これらは朱雀天皇関連の歌の混入と見られている。その五首の詞書の中に、朱雀天皇を指して「みかど」「此御門」「朱雀院の御門」という表現が見られる。一方で村上天皇については先に取り上げた八・九番歌の詞書に「朱雀、村上」とある以外、表現や、歌の混入は見られない。よって朱雀天皇を指すと考えられる。

第十三の二七番歌は、その詞書に「大宮」とあり、前段から穩子となる。穩子から大輔に春秋に関する問いが（かつて）あり、その際、大輔は秋と答えた。しかし春になり、桜のあまりのすばらしさに穩子が「これでも春は秋に劣るのでしようか」と枝を贈ってきた。その際の大輔の歌、「ひとしれず秋にこころはよせしかど花みるときはいづれともなし」と解せる。ここでの詞書ならびに「大宮」

の使われ方には、第十二の詞書①のような時間的違和感はない。宮廷文化を高めるような存在として大宮・穩子が存在していたような印象を受ける。ただし、この歌は、『拾遺和歌集』巻第九・雜下に、

元良の親王、承香殿のとし子に春秋いづれかまさると
問ひ侍ければ、秋もおかしう侍りと言ひければ、おも
しろき桜を、これはいかゞ、と言ひて侍ければ、

五一〇 おほかたの秋に心は寄せしかど花見る時はいづれともなし
と別の人物からの問いに、別の作者が答える歌（異同あり）として
収められる。

二八番歌、二九番歌は「唐衣」をめぐる贈答歌である。二七番歌の詞書に示される大宮・穩子と大輔とのやりとりが、二六番歌の詞書のように常に交わされていた、のであれば、「おなじ人」は大輔、唐衣を歌とともに「つかは」したのは大宮・穩子と解せる。二八番歌が穩子の詠、二九番歌が大輔の詠となる。東宮の死を悼む歌から大輔と大宮・穩子との日常的な交流の歌へと、核が大輔へ移つて配列されている。時期は第十二と同様、女御時代の末あたりと考えられる。ただし、第十三の二七番歌からの三首は、東宮の生前に詠まれたものであろう。

穩子の呼称に話を戻すと、第三では、歌が詠まれた時期の立場に即して「東宮の女御」「かの女御」が用いられている。第十二から第十三では、亡くなった東宮をはじめ二人の帝の母である最終的な立場の重さから「大宮」が用いられていると考えられる。穩子が晩年、内裏後宮に居所を戻し、崩御したことを考え合わせれば、内裏

内、身近に仕える者たちは、時期は特定できないが、いつの頃からか、彼女を「大宮」と称していた可能性も高い。同集では、「女御」、あるいは「大宮」と、穩子も醍醐天皇のキサキのうちの一人として扱われ、キサキとして突出した存在である「嫡后」を示す「中宮」や「後の宮」は避けられている印象を受ける。

『朱雀院御集』はやはり孤本で、全十六首。その冒頭に

正月初子日、東宮といどみておほんわりごてうぜさせ給
うて、中宮にまゐらせたまふとて書つめさせ給ひける
一 二葉よりけふをまつとはひかるるともひさしきほどをくらべ
てもみむ

とある。一番歌の作者は朱雀天皇。詞書の「東宮」は、弟・成明と考えられる。成明が東宮に立てられたのは天慶七年四月、十九歳の時である。一番歌が詠まれた時、成明が東宮であったとすると天慶八年以降となる。天慶九年の四月には朱雀天皇は讓位するため、天慶八年もしくは九年の正月、と絞られる。穩子は皇太后であった。

おりゐさせ給ひける日、雨のふりければ、よみてたてまつらせ給ひける

一二 日のひかりてりそふ今日のしぐるるはいづれのかたの行へなるらん

中宮のおほん返し

一三 しら雲のおりゐるかたや時雨るらんおなじみやまのふもとながらに

一二、一三番歌は、讓位時に朱雀院、穩子で交わされた贈答歌で

『大鏡』に同じ贈答歌が紹介されている。続く一四番歌は引用していないが、『延喜御集』三四番歌と同じ、朱雀院の和歌となっている。最終一六番歌は、病重くなった朱雀院が幼い昌子内親王について詠んだもので、『大鏡』、『村上天皇御集』一三〇番歌と同じものである。同集では引用の一番歌詞書、ならびに一三番歌詞書において穩子を「中宮」と表現する。朱雀帝即位とほぼ同時に彼女は皇太后になっており、讓位後まもなく太皇太后になっている。

『村上天皇御集』は全一三八首。一〇番歌、村上天皇御製「いっしかに君にとおもひしわかれをば法のためにぞけふはつみける」は、穩子崩御後の御八講での和歌。詞書によれば法要は「弘徽殿」にて行われ、穩子は「故太后」と表現される。『和漢朗詠集』六〇〇番歌、『拾遺和歌集』一三三八番歌「いっしかと君にと思ひし若菜をば法のためにぞ今日は摘みつる」とある。『和漢朗詠集』に詞書はないが、『拾遺和歌集』では穩子を「故後の宮」と表現している。

『大和物語』において穩子を指す言葉は「後の宮」あるいは「故後の宮」である。『拾遺和歌集』同様、穩子詠の和歌はないが、穩子周辺の人物（主に女房）が詠んだ和歌の詠歌事情を示す地の文に現れる。五段、九十八段、百十一段「後の宮」。八十一段「故後の宮」。例として五段を引用すると、

前坊の君うせたまひにければ、大輔かぎりなく悲しくのみおほゆるに、後の宮、后に立ちたまふ日になりければ、ゆゆしとて隠しけり。さりければよみていだしける。

わびぬればいまはとものを思へども心にぬは涙なりけりのごとくである。「前坊の君」は東宮・保明、「大輔」は保明の乳母子で、キサキ（いわゆる召人）の一人でもあった女房。『延喜御集』の引用箇所でも既出の人物である。冒頭は、その大輔が東宮・保明を失い悲しみに暮れている間に、今の「後の宮」である穩子が、皇后におなりになる日になってしまったので、不吉だということで大輔を人目につかない所に隠した、くらしい意である。章段全体からは、東宮・保明が亡くなり、まもなく皇后となった母・穩子、その周辺の様子を感じ取ることが出来る。女御から皇后になるタイミングで詠まれた歌を、穩子が皇后になった後、あらためて説明し伝えようとしているため、「後の宮、后に立ちたまふ日」となっている。現存する『延喜御集』は、先に触れた朱雀天皇関連歌の混入、一番歌の後に脱落を思わせる二行分の空白、五番歌の詞書が史実に反するなど問題が多い。だが、穩子の呼称に焦点をあてて見ると『拾遺和歌集』や『朱雀院御集』『村上天皇御集』『大和物語』のように「中宮」や「後の宮」を用いるのではなく、「東宮の女御」、「大宮」を用いている。古記録や史料において、穩子を指す場合、后位の転上にかかわらず長く「中宮」が用いられたことを考え合わせる¹⁸でも、これは『延喜御集』の特徴のひとつと捉えたい。

三 歴史物語について

次に『大鏡』における穩子関連の箇所を見ていく。

〈六十代 醍醐天皇〉

次の帝、醍醐天皇と申しき。これ、亭子太上法皇の第一の皇子におはします。（中略）

（イ）この御時ぞかし、村上が朱雀院かの生まれおはしましたる御五十日の餅、殿上に出ださせたまへるに、伊衡中将の和歌つかうまつりたまへるは」

とて、覚ゆる。

（世次）「ひととせにこよひかぞふる今よりはもとせまでの月影を
見む

とよむぞかし。御返し、帝のしおはしましけむかたじけなさよ。

いはひつる言霊ならばもとせの後もつきせぬ月をこそ見ぬ御集など見たまふるに、いとなまめかしう、かくやうの方さへおはしましける。
（三六―三七頁）

（六十二代）村上天皇

次の帝、村上天皇と申す。これ、醍醐の帝の第十四皇子なり。御母、朱雀院の同じ御腹におはします。（中略）

御母后、延喜三年癸亥、前坊をうみたてまつらせたまふ。御年十九。同二十年庚辰女御の宣旨下りたまふ。御年三十六。同二十三年癸未、朱雀院生まれさせたまふ。閏四月二十五日、后宣旨かぶらせたまふ。御年三十九。やがて、帝うみたてまつりたまふ同月に、后にもたせたまひけるにや。四十二にて、村上是生まれさせたまへり。

（ロ）后にたちたまふ日は、先坊の御ことを、宮のうちにゆゆしが

りて申し出づる人もなかりけるに、かの御乳母子に大輔の君と言ひける女房の、かくよみて出だしける、

わびぬれば今はとものを思へども心に似ぬは涙なりけり

（ハ）また、御法事はてて、人々まかり出づる日も、かくこそはよまれたりけれ。

今はとてみ山を出づる郭公いづれの里に鳴かむとすらむ

五月のことにはべりけり。げにいかにとおほゆるふしぶし、末の世まで伝ふるばかりのこと言ひおく人、優にはべりかしな。

前の東宮におくれたてまつりて、かぎりなく嘆かせたまふ同年、朱雀院生まれたまひ、我、后にたせたまひけむこそ、さまざま、御嘆き御よろこび、かきませたる心地つかうまつれ。世の、大后とこれを申す。
（三九―四一頁）

醍醐天皇の条にある「御集」は『延喜御集』を指すとされる。直前にある（イ）以下の部分は、先に引用した『延喜御集』の第三、八番歌と九番歌である。両書の引用を比較してもらえばわかるが、「御集など見たまふる」とあるように『大鏡』の側が『延喜御集』を参照して語っているようだ。祝われる対象を「村上が朱雀院か」と決めかねるところ、藤原伊衡を指して「伊衡中将」としているところなどから、直接、御集の本文を見ながら書かれていると考えられる。

村上天皇の条にある（ロ）以下の部分は、先に引用した『大和物語』の第五段のエピソードと乳母子・大輔の和歌と共通する。続く

(ハ) 以下の部分は、再び『延喜御集』の第十二、二六番歌と共通する。比べてみれば、材料となった作品の地の文、詞書より、『大鏡』の語りはずいぶん整ったものとなっている。

また、長いので引用しないが、『大鏡』人、道長(雑々物語)には、母后・穩子のもとへ行幸した折の会話をきっかけとした朱雀天皇の讓位の事情が語られている。そこに続き、國讓りの日の二人の贈答歌として、先に引用した『朱雀院御集』の一二番歌、一三番歌が紹介されている。ただし先の引用部分を見てもらえばわかるように「讓位の事情」といった記述は『朱雀院御集』にはない。『大鏡』は、母である穩子の一言を、あたかも突然の讓位にまつわる真相として語ってしまっているのである。既存の歌集や歌物語を材料としながら、素材をそのまま伝えていてのではない。やはりそこは『大鏡』として、物語として仕立てられていくと言える。

なお、『大鏡』では、穩子を指す呼称として「御母」「御母后」「醍醐の御時の后」「母后」「后の宮」を用い、「皇太后宮穩子」とも示すが、「世の、太后とこれを申す」と総括する。村上天皇の中宮であり、冷泉天皇、円融天皇の母である藤原安子を「中后」とし、後代の視点から二人の位置づけを行っている。

結び

以上、藤原穩子に関する仮名文学作品での記述を呼称とともに概観してきた。(一) 古記録・史料に見られた彼女の特徴的な点を振り返りつつ、結びとしたい。息子である東宮を失う危機的状況に

あつて后位についた穩子であったが、非常に長命で、長い間、在位しつづけたことが、彼女自身を特徴づける点としてまず挙げられよう。その第一歩となった後の位は、それまで長年空位であった嫡后、つまり「皇后」位であった。危機的状況の中、非常に不安定な地位にすぎざるはかなかつたのである。二点目として、その危機の原因となった東宮・保明親王の死、邇れば後見となるべき父、長兄の死など、後宮生活を送るにあたり不運も多かつたが、二人の天皇の母となる強運も持っていた。三点目として、名のみ后ではなく、長きにわたり後宮に住まいし、寛明を直接養育し、ほかの子供たちも同様に手元で育てた。息子達には姪や、甥の子にあたる娘達をキサキとして配し、ほかにも姪や甥、孫にいたるまで広く面倒を見て後見した。まさに「宮廷」Ⅱ「大宮」の主として長年、君臨したのである。

(二) 仮名文学作品に残される、彼女に関連した和歌や散文を眺めると、第一節の屏風歌をのぞけば、その舞台はすべて宮中での出来事、その際の歌(のやりとり)である。この長年にわたる後宮生活と、皇子女たちとの生活から、居所を中心とした生活圏内で、彼女と子供たちの呼び分けの必要が生じ、「后の宮」などとともに「大宮」の語も用いられたのではないだろうか。その断片として、『延喜御集』という醍醐天皇と周辺の人々の歌とエピソードを収めた私家集に穩子が「大宮」と呼び表されるに至つたと考えたい。

出身である藤原氏の人々は、(一) 古記録・史料において彼女を「中宮」あるいは「后の宮」と呼称する(記す)ことがもつぱらで

あった。世の人々もこれにならない(一)の古記録・史料、(二)の仮名文学作品において「中宮」あるいは「後の宮」と呼称(記)している。彼女の晩年にあたる時期の記述においては「母后」「大后」が加わり、後代の『大鏡』において「大后」と位置づけられるに至った、と考えられる。

もちろん当時から右のように整然と呼び分けられていたとは断言し難い。人々は呼びたい対象である穩子をまず混乱無く伝えられるように、次に敬意を込めて呼び、書き記していよう。因らずも①古記録や史料→②歌集(勅撰集・私家集)→③歌物語→④歴史物語というジャンル毎の記述の概観ともなつた。②に分類される『延喜御集』『朱雀院御集』は、③の『大和物語』と並んで④の『大鏡』へほぼ直接取り込まれている。では、この二つの御集が歌物語や歴史物語と同じく作品内にフィクションを抱え込んでいるのか、と言えば、そうではない。逆に『大鏡』の側のフィクションを暴いてくれるのだ。歌物語ではなく、御集(私家集)、「物語的歌集」としての独自のありようを見せているのである。

用例確認、本文引用に用いた文献は、注で特に断らない限り以下の通りである(書名アイウエオ順)。

- 『延喜御集』：『国歌大観』(角川書店、CD-ROM版)、久曾神昇『八代列聖御集』(文明社、昭和十五年一月)、『私家集大成』第一巻、中古一(明治書院、昭和四十八年十一月)
- 『大鏡』：『大鏡』(新編日本古典文学大系、小学館、平成八年六月)
- 『拾遺和歌集』：『拾遺和歌集』(新日本古典文学大系、岩波書店、平成二年

一月)

- 『続古今和歌集』：『国歌大観』(角川書店、CD-ROM版)
- 『続後撰集』：『国歌大観』(角川書店、CD-ROM版)
- 『朱雀院御集』：『国歌大観』(角川書店、CD-ROM版)
- 『貫之集』：『貫之集全釈』(私家集全釈叢書、風間書房、平成九年一月)
- 『村上天皇御集』：『国歌大観』(角川書店、CD-ROM版)
- 『大和物語』：『竹取物語 伊勢物語 大和物語 平中物語』(新編日本古典文学大系、小学館、平成六年十二月)
- 『和漢朗詠集』：『和漢朗詠集』(新編日本古典文学大系、小学館、平成十一年十月)

注1 『うつほ物語』『落窪物語』『源氏物語』など、作り物語に登場する(大宮)に関する考察は、以下の拙稿を参照してもらいたい。それらの論考中で平安時代を中心に「大宮」に関する先行研究を繰り返し紹介し、用例の検討も行っている。

- 『源氏物語』左大臣の妻(大宮)について(高橋亨編『源氏物語と帝』森話社、平成十六年六月)。「大宮」考——『源氏物語』とその前後——(『静大国文』44、平成十七年三月)。「源氏物語」(大宮)考——弘徽殿女御の場合——(『文学・語学』全国大学国語国文学会誌、平成十七年三月)。「源氏物語」(大宮)考——明石中宮の場合——(『國學院雑誌』106-5、平成十七年五月)。「源氏物語」(大宮)考——式部卿宮の場合——(『古代中世文学論考』第十九集、古代中世文学論考刊行会編、新典社、平成十九年五月)。
- 2 拙稿「(大宮)考——古記録・史料に見る藤原穩子——」(『名古屋大学国語文学』108、平成二十七年十一月)。
- 3 断片的な文章が他書に引用されて残る『太后御記』(『大宮御記』とも)については、今回、考察対象から外した。
- 4 『拾遺和歌集』(新日本古典文学大系、岩波書店、平成二年一月)の一五九番歌の詞書にある「延喜二年」は「延長二年」の誤りとされている。

- る。校注は小町谷照彦氏。同様に、『貫之集』の詞書、底本文は「延喜二年」だが誤りと見なされ「延長二年」に改められている。「貫之集全釈」(私家集全釈叢書、風間書房、平成九年一月)の校注は田中喜美春氏。
- 5 小暮康弘(天曆八年(九五四))村上御時名所絵屏風歌(太皇太后藤原定子七十の賀の名所絵屏風歌)前(『群馬女子短期大学紀要』二十、平成五年十二月)。同氏(天曆八年(九五四))村上御時名所絵屏風歌(太皇太后藤原定子七十の賀の名所絵屏風歌)後(『群馬女子短期大学紀要』二十、平成七年十二月)。同氏(承平四年(九三四))三月廿六日・十二月九日。皇太后藤原定子五十の賀の屏風歌(『群馬女子短期大学国文研究』二十三、平成八年三月)。「伊勢集」(公忠集)の用例の確認、本文引用もこれらの論文による。
- 6 平安時代に製作された屏風で現存するのは確認されていないらしい。屏風歌については『和歌文学論集』編集委員会編『屏風歌と歌合』(和歌文学論集五、風間書房、平成七年九月)、田島智子『屏風歌の研究』(和泉書院、平成十九年三月)を参照した。
- 7 久曾神昇『八代列聖御集』(文明社、昭和十五年一月)の「八代御集解題」を参照。初出は「平安前期八代御集に就いて(上)」(『国語と国文学』十五六、昭和十三年六月)ならびに「平安前期八代御集に就いて(下)」(『国語と国文学』十五・七、昭和十三年七月)。
- 8 平野由紀子「物語的歌集——延喜御集を中心に——」(『王朝私家集の成立と展開』和歌文学論集4、風間書房、平成四年一月)、一七一頁。
- 9 『延喜御集』の本文は、『国歌大観』(角川書店、CD-ROM版)をもとに、久曾神昇『八代列聖御集』(文明社、昭和十五年一月)を参考に校訂した。『私家集大成』第一巻、中古1(明治書院、昭和四十八年十一月)も参照した。歌番号は三書に共通している。区分番号は、平野由紀子氏の注8論文による。平野氏は三十七首収められる和歌を、十九に「区分」しており、本稿でも、この「区分」を使用する。
- 10 久曾神氏は注7論文において、成立時期を伺わせるものとしている。
- 11 『公卿補任』第一篇(吉川弘文館、昭和六十一年八月)、朱雀天皇・承平四年の条にある略伝を参照。同書、承平八年(天慶元年)の条に、十月十七日に六十三歳で卒した、ともある。最終官職は「正四位下・左兵衛督」。
- 12 『貞信公記』大日本古記録(岩波書店、昭和三十一年三月)、延長元年九月五日、十一月二十一日の条を参照。
- 13 『西宮記』神道大系・朝儀祭祀編二(神道大系編纂会、平成五年六月)、延長二年八月二十九日の条を参照。
- 14 『貞信公記』大日本古記録(岩波書店、昭和三十一年三月)、延長四年六月二日、七月十日の条を参照。
- 15 『玉葉集』の本文は、『国歌大観』(角川書店、CD-ROM版)を参照、引用した。
- 16 『公卿補任』第一篇(吉川弘文館、昭和六十一年八月)、朱雀天皇・承平四年の条を参照。
- 17 注8の平野氏の論文に、すでに指摘がある。五番歌の詞書「おなじ三条のはは御息所うせたまへりと(後略)」あり、醍醐天皇が和歌を詠んでいる。ここの「御息所」は四番歌の作者である「三条右大臣の女御」と同一人物と考えられ、藤原能子を指す。史実では藤原能子は醍醐天皇の崩御後に死去している。
- 18 注2の拙稿を参照願いたい。

〔付記〕 本論は、二〇一二年度成蹊大学大学助成、個人研究(テーマ「平安文学研究」)の成果の一部である。

(どい・なおこ 本学常勤講師)